



関西学院大学災害復興制度研究所ニュースレター

FUKKOU

Vol.20

◀ contents ▶ 目次

- 巻頭言
重責を担う / 岡田憲夫…………… 1
- 報告「2013年復興・減災フォーラム」
 - ▶全国被災地交流集会
/ 平田誠一郎…………… 2-3
 - ▶特別講演
人間復興の視点から制度のあり方を考える
(室崎益輝) / 長谷川司…………… 4
 - ▶基調講演
東日本大震災から1年10ヵ月、地域・生活の
復興とは(熊坂義裕) / 長谷川司…………… 5
 - ▶シンポジウム
一人ひとりに「守るべきもの」がある
社会へ～災害復興と社会的包摂
/ 松村淳…………… 6-7
- 観感学楽
震災遺構の保存問題を考える / 木村拓郎
高台移転のスピード感 / 福留邦洋… 8
被災地の人々の生きる力 / 迫田朋子
北海道南西沖地震から20年を迎える
奥尻島を思う / 定池祐季…………… 9
- 研究所年間活動報告…………… 10-11
- 事務局だより
広域避難者問題と韓国からみた東日本
大震災の諸相を出版
人事
日本災害復興学会 会員募集中!! … 12

重責を担う

災害復興制度研究所所長
岡田 憲夫



このたび当研究所の所長を拝命した岡田憲夫です。月並みな表現になるが、文字通りの「重責を担う」が、偽らざる私の気持ちを言い当てている。室崎前所長の後を引き継ぐのであるからとりわけ重たい。「災害復興制度」の名称に託された趣旨も大変に重い。東日本大震災がもたらした「咀嚼しきれないほどの現代文明への問い掛け」の深さと多面性に思いを致すと、その重大性にも身ぶるいする。このような意味で大変な重責ではあるが、同時にそのような役割をいただいて大変光栄でもある。山中先生をはじめ経験を積んだ強力な推進部隊が控えておられるので、皆さまから自然体で学ぶことから始めたい。「長」としての私の役割はむしろ「触媒役」であろう。私自身ができそうな「触媒的貢献」について以下簡単に述べてみたい。

総合防災から見た災害復興とその制度

私が防災研究の分野で切り拓こうとしてきた領域は「総合防災学」であり、特に総合的な災害リスクマネジメント (Integrated Disaster Risk Management, IDRIIM) の方法論の開発や政策科学的研究である。2011年には国際学会 (総合防災学会, IDRIIM Society) が立ち上がり、アジア、欧州、北米、豪州、アフリカなどからも参加を得て、学際融合的な国際学会として育ちつつある。このようなネットワークも活かしながら、総合防災学と復興学の協働的な研鑽と進化につながるような触媒的貢献を模索してみたい。

「地域経営まちづくり」のアプローチ

私は行政主導のトップダウン的な都市計画等の開発整備手法をもともと学んだ者であるが、一方で参加型のボトムアップ的なアプローチが重要で、両者が動的なバランスを取り合う関係を作り上げて行くべきと考えている。具体的には「地域経営まちづくり」と呼ぶ〈住民主導の小さな「こと起こし」、「社会変革」を目指した「くに・まち・むらを整えて変えて行く」アプローチ〉を社会工学的観点から構築することを長年目指してきた。東日本大震災の復旧・復興を図る上では、多様で個性ある地域コミュニティレベルの持続的な取り組みが急務である。この意味で、「地域経営まちづくり」のアプローチを進化させたフィールドでの実践研究をさらに推進できないかと考えている。

Quo Vadis Japan ? : 「新生日本の行方」への指針を国内・地球社会に発信する研究所

これまで当研究所が地道に築いてきた研究と社会実践・連携の営みは、絶え間ない挑戦である。つまり「大震災からの復興に挑戦する新生日本の現状を診断し、その行く方について政策的な指針やガバナンスのスキームを内外にむけて提示する挑戦」とみなしてはどうだろうか？ 福島という文明的試練に曝された地域をベースにした取り組みをさらに発展させることも、そのように意義を、より積極的に受発信できるのではなかろうか？

いずれにしても、私が考える「触媒的な促進課題」も所内や学内、運営に関わる内外の多様なステークホルダーのご意見とアドバイスをふまえてはじめて現実的意味を持ち得る。皆さま方の忌憚のないご意見とアドバイスを切にお願いします。

復興・減災フォーラム

2013年

2013年復興・減災フォーラムは、社会的排除と社会的包摂を統一テーマとしました。1995年の阪神・淡路大震災で作家の故小田実氏は、被災者に自力再建を強いる国を「棄民」なる言葉を使って弾劾しました。仮設診療所「クリニック希望」を開設して被災地医療に献身した医師・故額田勲氏は、「孤独死」という言葉を掲げ、だれに看取られることもなく、亡くなっていく被災者の後景に無縁社会と格差社会があることを暴いてみせました。そして、東日本大震災です。原発事故は「核災棄民」という言葉を生み出しました。信頼のメルtdownを起こした日本で生まれた多くの原発難民、震災弱者を棄民としないために、災害時における社会的包摂とは、いかなるものなのか。2日間の討論はその問いかけであります。(山中茂樹)

全国被災地交流集会

〈円卓会議〉「みんなで考えよう 原発避難のこれから」

2013年の全国被災地交流集会円卓会議は、原発災害による広域避難をテーマに、全国各地から避難生活のなかで様々な活動をしている方々、そして支援者・研究者が集まり議論を行いました。前例のない被害、なかなか見通しが立たない避難生活のなかで、どのような策を講じていけるのかについて、活発な議論が交わされました。司会は、災害復興制度研究所主任研究員の山中茂樹教授が務めました。

この日の会議は第1部「あすを切り拓く」と第2部「未来を創る」の2部構成で行われました。第1部では広域避難の現状が報告され、課題が共有されるとともに、第2部ではその課題の提示を受けたこれからの取り組みについて議論が交わされました。

◆避難先での生活から

第1部は、避難生活のなかにある人びとの現状報告で始まりました。市村高志さん(とみお子ども未来ネットワーク 代表)は、東京都に避難するなか、全国に避難している富岡町住民のネットワーク作りのために開催したタウンミーティングについて報告。そこで感じられたこととして、避難住民のあいだでの意見の変化、とりわけ震災問題の風化に対する諦めの感情が生じつつあることを指摘しました。

また、遠藤正一さん(東日本大震災滋賀県内避難者の会 世話人代表)は、滋賀県内での避難者による取り組みを紹介し、避難者の会が県内で一元化され、ワンストップサービスの機能を果たしていると述べました。

軒澤沙織さん(福島避難母子の会 in 関東)は、東京を拠点とした母親たちの交流会を行うなか、避難先での夫の再就職や子どもの進学が決まり長期的な展望を持つメンバーと、展望が描けず震災時から時間が止まってしまったままのメンバーの間で、時間軸の差が開いてきたという問題を提示しました。

中村美紀さん(山形避難者母の会 代表、NPOりとする福島避難者支援ネットワーク 理事)は、山形での子育てサロン、弁護士やファイナンシャルプランナーとの相談会など、女性目線で企画された避難者母の会の事業を紹介。課題として、位置的な近さから福島に戻りつつある多くの避難者への支援、特に子どもの保養に関する情報提供を挙げました。

渡部寛志さん(NPO法人えひめ311 代表理事)は、避難

先の愛媛県で農業を再開するなか、福島での避難解除時に戻って農業を再開するかどうかははっきり見えない現状を話し、復興の道筋の具体化を国や行政に働きかけることを課題として示しました。また愛媛県内での避難者数が少なく分散しているため、コミュニティの形成が進まないという問題を提示しました。

吉田有子さん(ひとりじゃないよプロジェクト福井 相談担当)は、福井県に避難後1年を経て、同プロジェクトによる避難者の集いに参加、相談電話の受付をするようになりました。避難者も多様であり、家族避難者のみでなく高齢者を含む単身避難者もいることを指摘し、また避難生活の長期化に伴う生活の変化に対応した支援が必要であるという課題を示しました。

以上の報告では、震災後2年近くを経るに従い、避難者の課題もそれぞれの地域、また個人ごとに多様化する一方、今後の生活の見通しが立っていない人も多いことが明らかにされました。そして時間の経過のなか、問題の風化が生じるとともに、避難者の間でも地理的条件、避難者数、個々の状況の違いから、人びとが連携することの難しさが問題として浮かび上がっていることが示されました。

◆調査から見えることと支援の課題

続いて調査者・支援者による報告に移りました。

清水奈名子さん(宇都宮大学 国際学部 准教授)は、北関東地域での避難者・被災者の現状と支援について報告。避難者のニーズ調査では避難先と避難元を行き来するための交通費助成や仮設(借り上げ)住宅の延長、内部被爆等の検査が上位を占めたことが述べられました。また栃木県北にも高線量地域があり、周辺県の被災者が、注目や支援が届きにくい「隠れた被災者」となること、風評被害を懸念して放射能汚染について話にくいという問題があることを指摘しました。

また高橋征仁さん(山口大学 人文学部 教授)は、沖縄での避難者支援の特徴として、県の支援協力機構に医療生協が入っており、無料で健康調査ができた点を挙げました。

栗田暢之さん(JCN:東日本大震災支援全国ネットワーク)



は、各地で広域避難者支援ミーティングを開催。全国各地で、また個人ごとにおいても避難の状況が異なり支援も試行錯誤であること、そうしたなかでも当事者による支援者団体が増えていくことを報告し、一番改善すべき課題点として、子ども・被災者支援法の中身の充実・具体化を挙げました。

君嶋福芳さん（とちぎ暮らし応援会運営員）は、栃木県で訪問支援活動を展開。課題点として、交流活動を行う主体について、避難先あるいは避難元の自治体ではなく、国が制度設計を行わなければ支援に格差が生じるということ挙げました。また、訪問支援活動が助成金によるものであり、助成終了後を見据えてボランティア団体との連携を行っていることが報告されました。

内山秀樹さん（ひとりじゃないよプロジェクト福井 代表、仁愛女子短期大学 教授）は、福井での無料電話相談における課題として、電話を受けた担当者が対応したケースを専門家につなぐことの難しさを挙げました。また避難者への緊急雇用が期限切れとなるなどの問題が示されました。

関嘉寛さん（関西学院大学 教授）は、関西学院大学災害復興制度研究所・日本災害救援ボランティアネットワーク・西宮社会福祉協議会の三者協働による避難者との交流事業を展開。また避難者調査においては、西宮に住民票を移して当面居住する人が多く、広域避難問題がマイナーな問題になることへの懸念を示しました。

天野和彦さん（福島大学 うつくしまふくしま未来支援センター 特任准教授）は、富岡町で作成中の被災者支援管理システムを紹介しました。これは見守り活動の際、カーナビゲーションと同様のシステムを組み込んだタブレット端末を使って経路を検索し、聞き取った話や写真などを記録することを可能にするものです。記録した情報はサーバに集められ、端末には残らないので個人情報も保護できるようになっています。

調査や支援に関する報告においてもまた、避難者の状況の多様化に焦点が当てられるとともに、連携のありかた、国・行政への働きかけが課題点として多く指摘されました。ここまでの発言を受けて、続く第2部では今後の避難生活について具体的な提案と議論が交わされました。

◆子ども・被災者支援法の今後

第2部では、まず始めに河崎健一郎さん（弁護士、SAFLAN: 福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク 代表）が子ども・被災者支援法の今後の展開について発言しました。2012年6月に成立・公布された原発事故子ども・被災

者支援法は、子どもの生涯の健康診断や、医療費の減免、避難継続あるいは帰還を選択する際の自己決定権の擁護について定めていますが、これらの規定はまだ抽象的な権利に留まっており、今後の予算措置や基本方針の充実が課題です。

河崎さんは支援法の今後について、この法律に関する市民団体の形成をよい材料としつつ、基本方針策定の遅れが問題であるとししました。特に、避難者と被避難者、福島と福島以外、強制避難と自主避難など、人びとの間に分断と対立が残っていること、そして原発事故や被爆問題の後景化、政治的イニシアティブの混乱を主要な問題とし、「被爆を避ける権利」をもとに人びとが連帯すること、情報発信と世論形成、国会や政府への働きかけによってこれらの問題を乗り越えていくという考えを示しました。

またこれを受けて、青木正美さん（青木クリニック 院長）は、被爆の基準の明確化が重要であるとし、エビデンス（科学的根拠）が過去の事例から求めにくい原発災害において、専門家が一から考えてゆくことの必要性を述べました。

◆セカンドタウンの構想

続いて、天野和彦さん（福島大学 うつくしまふくしま未来支援センター 特任准教授）が、長期化する避難生活のなかで、人びとの暮らしやコミュニティを維持する方策である「セカンドタウン」の構想を紹介しました。「セカンドタウン」とは、復興住宅の建設や避難先自治体の公共施設共用といった「仮の町」ではなく、フルスペックの町を建設し、そこで元の町に戻るまでの期間を過ごすというものです。これについては、費用・用地や、住民・避難者の意思決定への参加など、困難な課題があることも議論されました。

◆改めて広域避難を考える

この日の会議では、「子ども・被災者支援法」「セカンドタウン構想」のほかにも、土壌調査・食品検査のあり方、復興基金の用途、健康調査の拡充・法制化が議論されました。また田並尚恵さん（川崎医療福祉大学 准教授）は、阪神・淡路大震災での県外避難を調査した経緯から、もとの居住地に「戻る・戻らない」に関わらず支援を行うことの重要性を述べるとともに、自治体調査をもとに支援財源の確保が課題であるとししました。木村拓郎さん（一般社団法人 減災・復興支援機構 理事長）は、当事者による支援組織が避難者の声をまとめ上げ、災害復興学会と連携して国に要望書を出すことが必要であると提言しました。また、所澤新一郎さん（共同通信 仙台支社 編集部デスク）は、政治家や行政のなかにも問題の解決に奔走する人を探し続けることの重要性を述べました。

広域避難については、元の居住地への帰還に関しても、避難者間で多様な考え方があることが議論され、その問題の解決には非常に多くの課題があることが改めて認識されました。一方で、各地で活動している方々が集まったことで、これからの連携に向けたきっかけになるとの期待も示され、この日の会は閉じられました。

（報告 平田誠一郎）



特別講演 人間復興の視点から 制度のあり方を考える

災害復興制度研究所 前所長
室崎益輝

阪神・淡路大震災が起こるまでは、研究それ自体が一つの目的としてあった。行政が防災、安全の研究成果をくみ取り対策を立てる。こうした構造のなかで、研究者としての自分は“行政の顔”を見ていた。ところが阪神・淡路大震災以降、それが変わった。被災者と正面から向き合い、一人一人の犠牲者の声を聞かないといけなくと強く思うようになった。被災地へ行き、仮設住宅に入っている人たちの声を聞いた。すると、大学ではわからないこともいっぱい出てきた。災害がいかに冷酷で残酷で不合理で反社会的か。「復興が進んだ」と言われる。その一方で、なお苦しみ、不幸が累乗していく人たちがいる。こうした現実を絶対に忘れてはいけない。現場に出向き、現実からものを考えることが常に必要だ。耳を澄まして聞かなければ分からない、揺れ動く人たちの声がある。

被災者の命がどれだけ救えたかどうか、それが正しく被災者の自立につながっていくかどうか。ふるさとに人々が住み続けることができるか。コミュニティを持続できるかが一番の結果だ。人が減る、村がなくなる、それは復興ではない。いつでも結果が問題であり、予算がいくらかが問題ではないのだ。

被災者のための法制度は、現実とかけ離れたものであってはならない。それなのに、頭の中だけで考えられた「法律いじり」が横行している。いじくり回し、いとも簡単に法律の文章ができていく現状がある。「制度が悪いからいけない」と言われる。



東北での復興がうまくいかない言いわけがそこにかいま見える。制度いじりをするか、制度になすりつけるか。そのような姿勢で考えても、本当の意味での“良い制度”はできないだろう。自分が努力しない責任を、制度のせいにはしてはならない。今の制度でできることをやり切り、今の制度の悪いところが見えてくる側面もある。法制度の趣旨が忘れ去られ、形だけの条文だけが使われてしまう。その法律が、どうしてできて、あるいはどういうふうに使えるのか。一体その法律を使い被災地の人たちをどうしてあげたいと思うのか。どういう未来と将来と住まいと家庭の平和を届けることができるのか。そのために何ができるのか。そのために法律をどう使えばいいかと考えるべきだろう。

ただ、「制度の壁」が存在するのもたしかだ。「制度を変えないとうまくいかない」というのは、まったくそのとおりだ。では、こうした制度の問題をどのように考えるべきだろうか。〈制度と復興〉を“形式—内容”の関係で捉えることができる。まず、内容として被災者を救おうという思い、運動と実績がある。その後から形式としての“良い制度”が生まれる。ただ制度だけをひねくり回しても良い制度は生まれない。被災者が何を求めているのか。どういう町をつくるのか。まず内容が先にあり、それにふさわしい形で制度が生まれる。

いつ何が起きるかわからないものに対し、国に責任を求めるといことはおかしいという考え方がある。しかし、それでは安全に生きる権利を認めていないということになりはしないか。防ごうと思ったら防げるのに、それをしていなかったことによって起きた。防ぐ責任があるのにしなかった人の責任が問われるのではないだろうか。そこに償う気持ちがあるのかどうかで制度運用の仕方が違ってくるはずだ。“もし自分が被災者であったらどうしてほしいか”と考えるべきだろう。その際、他人事ではなくて我が事と考える。「一人一人」ということと「我が事」は一緒だ。「寄り添う」もそうだ。

制度とは、一人一人の人間の復興を支えるための社会インフラである。まず、一人一人の復興、再建はどうあるべきかを考え、社会のインフラとしての制度は設計されるべきだ。制度をつくるのも制度を動かすも、人間である。さらに、制度によって虐げられ、いじめられるのもまた人間だ。人間と制度の関係も、まさに内容と形式の関係にある。人間が先だ。復興のあり方を考える際、まず人間について考えることが大切だ。

一人一人の復興がある。一人一人の人間らしさを取り戻す。言い換えれば、復興とは被災した人たちに、生きる力を与える human revitalization である。一人一人の生きる基盤を社会全体として取り戻すことを“人間復興”の原点に据えなければならぬ。個々の問題を、個々が解決するというわけではない。個々の問題を社会が全体として考える、それが制度である。社会全体として個々の問題をどう考えるか。それがまさに社会的包摂という今日的な課題にも繋がっている。

(要約 長谷川司)

基調講演

東日本大震災から1年10ヶ月、 地域・生活の復興とは 被災地開業医・前首長の立場から

一般社団法人社会的包摂
サポートセンター代表理事

熊坂義裕

前宮古市長で、三陸に住み医師をしているが、ふるさは福島市である。福島のことを考えると、本当にやり切れない。

26歳で内科医になり、今まで500例以上死亡診断書を書いてきた。ただ、今回ほど人生の矛盾を感じたことはない。震災からひと月たった新聞の慶弔欄をみると、私のところにカルテのある方が130人おられた。

今回の講演で伝えたかったのは、何も変わっていない、ということだ。診療していると聞く。家がない、仕事がない、お金がない、家族がいない、希望がない。「本当に生きていてよかったのかな、あのとき家族と一緒に死んだほうがよかったのかな」という患者さんがたくさん出てきた。被災された方が仮設住宅や借り上げ住宅に移った。けれども、何ら変わっていないと。大きな理由は、未来の展望が開けない、仕事がないからだ。

復興に向けて市町村は頑張っている。ところが、抑うつ状態の職員がたいへん増えている。お金はどかんと来るが、県市町村を通さないとできない。すると、市町村の職員はこの仕事をどうこなしたらいいかという状況に置かれる。大学を出て地元に戻り、倍率の高い試験に合格した優秀な市役所職員が非常に難しい状況に陥っている。

社会的包摂サポートセンターの代表理事を務めている。社会の仕組みの不都合により、さまざまな生活上の困難を抱えて生きづらくなってしまふ状態を「社会的排除」と言う。こうした状態にある人たちを社会の仕組みで受けとめ、自立できるようにするのが「社会的包摂」である。いわば、排除された人たちを包摂し、もう一度出番を与えるということだ。

社会的包括サポートセンターが事業として運営しているのが、「よりそいホットライン」である。24時間365日、北海道から沖縄まで36のセンターをつくった。外国語は7カ国に対応している。国の補助を受けた初めての無料の相談ダイヤルである。1日に3万5000コールぐらいの相談がくる。受け取れるのは、そのうちの約5%。2012年の相談数を見ると、12月末現在で740万件となっている。この内容については、1割の人が「今すぐ死にたい」というガイダンスを選んだことが分かる。1カ月に5000ぐらいの自殺相談を受けている。仮にそのうちの3%が自殺を思いとどまってもらえれば、月に150人の自殺が減るという計算になる。

ホットラインは、被災地からの相談を優先的に受け取れるような設計にしてある。被災地では、日本のどこでもが抱えてい

た失業あるいは貧困、DV、自殺などの問題が一気に吹き出た状況がある。自殺者がふえることが強く懸念される。多くの支援活動が行われるが、やはりお金と未来への希望が必要だ。仕事をはじめとした具体的な生活設計が求められている。

いつ来るとも分からない南海トラフや首都直下型地震、それが来たらどうなるか。やはり国として、東日本大震災の経験が次に生きるように、制度も変えなくてははいけな

だろう。日本の国民の一人一人の包摂ということをもっと考えなければならない。

センターの活動をとおして分かったのは、日本が子供や若人に非常に冷たい国だということだった。日本は子供たちを制度的に大切にしていない。なかでも、貧困対策を重視していくべきだろう。

はじめた当初、高齢の方からの相談が多いのかと思ったが、まったく違った。30代から40代の方が多い、あるいは50代だ。一度脱落すると戻れない、それは保障の制度がないからだ。社会保障制度というのは必ず対象をはっきりさせる。だから、そこから漏れてしまうと、困難に直面してしまうのである。いじめやDVの相談がものすごく多い。でも、その背景には、たとえば、精神的な疾患を抱え会社をやめ、それでいろいろことがある、といった具合だ。相談は数多くあるが、相談内容の多くが、誰にでも起きりうる事例だ。だから、つらい立場の隣の人は、実は私なんだと。つらい立場の隣人はあしたの自分であると、認識すべきだろう。

東日本大震災の経験が次に生きるように国の制度も変えなくてはならない。日本国民の一人一人の包摂ということをもっと考える。困っている人が明日の自分であると、自分のこととして考えることが大切だと思っている。 (要約 長谷川司)



シンポジウム 一人ひとりに「守るべきもの」がある社会へ ～災害復興と社会的包摂



まつだようこ
松田曜子
関西学院大学災害復興
制度研究所准教授

松田 全体を貫くテーマとして災害復興と社会的包摂という言葉を挙げさせていただいた。

包摂とは、排除の反対の意味である。貧困などの問題を、個人的な問題としてではなく、世の中の仕組みの行き違いの中でそこから排除されてしまった人の問題としてとらえ、彼らを再び社会の中へと迎え入れるための概念だ。

今回、4名の方々と話し合いたい議題は以下の二点だ。まずは東日本大震災から2年を迎えるに当たって、我々が見逃してきた問題や課題について。もう一点は、我々の社会が低成長、人口減少、高齢化といった問題に直面する中で、来るべき災害への対処やそこからの復興を成し遂げていく際、どのような心構えが必要になるのかというものだ。



わたなべひろし
渡部寛志
NPO 法人えひめ311
代表理事

渡部 私の自宅は福島県の南相馬市の小高区という、福島第一原発から北に12キロほど行ったところにあり、そこで米や野菜をつくり、鶏を飼って卵をとる生活をしていて、本来ならばこんなところに出てきて話をするような人生を送るはずではなかった。それがあの事故を受けて自宅が避難区域に設定されてしまったので、一番上の子供が小学生になるタイミングだったこともあり、愛媛県に避難して今に至る。今は、

愛媛県でも農業を再開し、それと同時に、NPO えひめ311の代表理事と東日本大震災愛媛県内被災者連絡会の代表を務めている。

小口 私は東京出身で、宮古市の法律事務所へ赴任して一年後に震災が起きた。当初は水や食料の不足が喫緊の課題で、弁護士の出番はもっと後だという意見が大半だったが、反対を押し切って避難所での相談を始めた。

被災地の会社の多くは零細企業だ。そういう会社たちが全部復活しなければ、意味がない。個人のお金の問題については、国は法律をつくるのを棚上げして、ガイドラインという中途半端なものをつくって丸投げをした。

その結果、今、復興がうまくいっていない。既存の災害関連死、災害弔慰金の制度についても、被災地の実情がわからない人が審査をしている結果、二重、三重の被害を与えている。政権が交代したので、もう一回やり直そうということをやむを得ず今の政権には言い出してほしいと思うし、そのきっかけを我々専門

家は出すべきだ。

最相 私は、兵庫県の心のケアチームに何日間か同行し、心のケアに関する取材をしている。災害が起こった当初は医療的な補助というのが行われるが、時間がたつにつれて、仮設住宅を巡回する方々の支援というふうレベルがどんどん変わっていく。その心のケア活動の実態、つまりそれがどれほどの被災者の役に立つのか、それとも全く立っていないのかということ現場で人々の話を聞きながら取材している。

熊坂 今回、被災地での投票率は低いが、それは被災者の望んでいることと、国の復興事業の内実の乖離の現れだ。被災地のニーズに合っていない。たとえば、大事な事であるにもかかわらず行政は心のケアなどができない。それで、私たちは社会的包摂サポートセンターを立ち上げた。



おぐちゆきひと
小口幸人
宮古ひまわり基金法律
事務所弁護士

小口 人は生きがいと、未来がないと希望を持って生きていけない。高台移転の話が出て、被災地域の買い取り計画が進行しているが、そこにどのような町を描いているのかという、その後の話が全く見えない。お金のいる人は、自力で高台に移転している。しかし、高齢者など、震災前から社会的弱者であった人には難しい。さらに、身内や仕事など生きがいをなくして前に進めない人を見守る姿勢や制度が足りていないということも気がかりだ。

最相 2年目を控えて見逃されつつあること、大きく三つ申し上げたい。

一つは、格差が広がっているという問題だ。生活を再建できる人と、そうでない人の格差が広がっている。

二つ目が、子供の発達。原発事故の結果、外で自由に遊べなくなったという事実が、どのように子供の発達に影響を与えているのかという問題。

三つ目が、支援者自身の燃えつきの問題だ。心の問題は目に映りづらい。原発避難者が抱えている問題について考えると、住むところの問題、コミュニティの崩壊、家族離散、経済的困窮、精神的ストレスの増大などなど、様々であり、それらが避難者それぞれに複合的に組み合わさってのしかかっている。そして、それが形をいろいろ変えながら2年目を迎えようとしている。

渡部 政府が危険かどうかの線引きをして、自治体がそれに従うという動きのなかで、同じ被災者、避難者であっても、その中で賠償基準とか支援対象の違いによってさまざまな格差が生じ、それが原因で心の溝まで生まれている。

根本的な多くの被災者の心からの望みはあくまでもとの地で、もとの生活を取り戻すということにある。それが無理なら、それにかわるぐらいの大きな希望を与えてもらわないと、今の私たちの苦しみはいつまでも続く。その根本の問題を、見逃しなどさせないようにする取り組みが必要だ。

熊坂 国民の一人一人が自分のこととしてやっていくしかない。これは政治家にもお願いしたい。ハードの復興は進むと思うが、そのスピードを上げると、市町村の自治体職員にさらに自殺者がふえることが危惧される。いろいろなことが複合的にあるということ、そういう捉え方をしていく必要がある。

渡部 私自身が、常々悔しいと思っている点は、避難者間の格差による心の溝の発生だ。

愛媛の避難者の間では月に一度交流会を開催しているが、ここでも、金銭に関する問題はなかなか語れない。相手の生活に踏み込んだ話はとてもしづらという雰囲気があり、避難者同士が口論になったこともある。こういう避難者の分断の問題を考えねばならない。

小口 私は被災者の法律相談を無料にする制度をフルに使い、事務所では無料の相談を受けている。さらに、仮設住宅を回り、茶を飲みながら新たな制度の説明をして相談会をするというのを、岩手弁護士会と生協を中心とした団体と提携して実施している。

これは、困窮した被災者が自殺など最悪の事態を選ばないためのセーフティーネットの提供だ。加えて、所与の制度を活用しやすい形に変えていくための広報活動も行っている。震災直後は黙っていてもマスコミが取材に来たが、今はそうではない。情報はひたすらこちらから発信しなければいけない。

この未曾有の災害を契機に、新たな制度作成への意見を出していくのも我々の仕事だ。私は被災者の方々に、家を建ててあげればいいと思っている。そうすれば、こういう震災が起きてもそこまで国はしてくれるのだから、安心して家を建てよう、事業の投資をしようという気運になり、平時の経済は活性化すると思っている。



さいしゅうはづき
最相葉月
ノンフィクションライター

最相 さきほど、お金の問題で人によって格差が発生し、口論までもが起ることもあるという話があった。当事者が自発的にネットワークをつくることは大事なことだが、一方の難しさがそこであらわれている。

こういうことは当事者のネットワークをつくる時に必ず起きる問題だ。そこで、このような事態に対処するための具体的な取り組みを紹介したい。

福島県の臨床心理士会の取り組みだ。被災地の母親と子どもを集め、子どもは保育士が担当し、母親は臨床心理士が受け持つ。そこで母親には思うところを話してもらうのだが、最初にルールを一つ決める。それは「決して相手の発言を否定しない」というものだ。必ず一旦、お互いの話を受け止めるというルールを作ることによって、一人で抱えこんでいた問題も打ち明けやすくなり、母親たちの気持ちが少し楽になるという効果が表れているという。

広域避難の方々にそれが該当するかどうか分からないが、ま

ず相手を非難しない、批判しない、そういうことを最初にルールとして決めると、もしかしたら次の展開が見えてくるのではないか。



くまざきよしひろ
熊坂義裕
社会的包摂サポートセンター代表理事

熊坂 よりそいホットラインは12月末で740万件のアクセスがあり、30万の相談を受けた。その一割以上が自殺の相談だ。そのうちの仮に5%が思いとどまったということであれば1500人だ。年間で自殺者が3000人ぐらい減っていることを鑑みれば、自殺防止に貢献できているのではと思う。アメリカの9.11のときに、2万8000人が援助に入ったが、そのうち12.4%が3年以内にPTSDを発症したというデータがある。特に、その発症した方々の多くは、専門的な知識も情報もなく、何の心構えもなく支援に入った建設作業員や個人ボランティアだった。災害は日本では頻繁に生じるものだという認識のもと、その時自分がどうなるかということを知っておくということ、そしてきちんとした講習を受けておくことの重要性を痛感している。

小口 今回の被災地というのは、非常に高齢化が進み、経済も発展していない地域だ。だからこそ、今回の震災で起きたことというのは、実は南海トラフ地震が起きたときの参考資料になるはずだ。しかし、南海トラフで被害を受けるであろう静岡、愛知、三重、和歌山、高知、愛媛の方々は私に取材しにこない。彼らにとっては我が事だ。ぜひ、そのあたりの方々と連携をしたいと私は考えている。

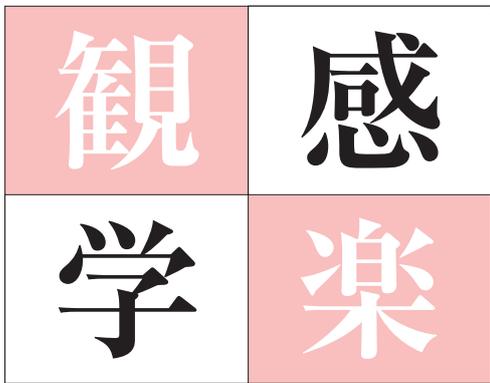
そして、やはりうまくいっていないと思うのが、住宅の二重ローンなどにみられる、復興後の問題だ。これを解消するために、住宅再建までをワンパックにした制度を作るべきだ。そうしないと、未来が描けない。未来さえ描ければ、仮設住宅や避難所の環境が少し悪くても、人間はどうにかなる。

さらに、震災関連死、災害関連死というものをもっと見るべきだと思う。今回の岩手県、宮城県、福島県で起きた災害関連死は、将来の災害に役立つ命を張った事例集だ。それを国はしっかり検証し、しっかり制度をつくっていくべきだ。

熊坂 24時間365日、つなぐ、支えるという、一つのフリーダイヤルで受ける我が国で初めての電話相談をやるなかで、現在30万件のカルテが積みあがっている。それは日本の姿そのものであり、日本の宝だ。これを次の制度につないでいくということが、私に課せられた使命ではないかなと思う。

(要約 松村淳)





かんかんがくがく

被災地を**観**る、
被災地の痛みを**感**じる、
そして、
被災地から**学**ぶ、
被災地の人たちと**楽**しむ。

被災地ネット

震災遺構の保存問題を考える／木村拓郎

高台移転のスピード感／福留邦洋

被災地の人々の生きる力／迫田朋子

北海道南西沖地震から20年を迎える奥尻島を思う／

定池祐季

震災遺構の保存問題を考える

(社) 減災・復興支援機構理事長
木村拓郎

今、三陸の被災地では「震災遺構」が注目を浴びている。気仙沼の市街地に漂着した大型の漁船、南三陸町の鉄骨の枠組みだけが残った防災対策庁舎など、これらの震災遺構を多くの人が新聞などで一度は目にしているはずだ。

東日本大震災の悲惨な出来事を後世に伝える必要があるということは、誰もが思っていることです。そしてそのためのもっとも効果的な方法の模索も始まっています。そんな中、震災遺構という「現物」は「物言わぬ語り部」として非常に大きなインパクトを持っています。しかし、いま保存問題は暗礁に乗り上げています。その理由の一つに被災者の心情があります。あまりにも多くの方が亡くなったことからいつまでも遺構を見たくない、一日も早く解体して欲しいという声があります。また保存に必要な資金を確保するための法制度がないことも大きな原因です。このため保存に向け被災地では誰も大声で保存を叫ぶことができない状態にあります。このような事態を打開するため学識者による「3.11震災伝承研究会」が発足しました。研究会では、これまで全く議論されてこなかった遺構保存の意義、遺構とは何かという検討を行い、具体的に保存すべき震災遺構（写真）のリストアップを行いました。また研究会では被災者の心情に配慮し地元での合意形成を重視する必要があると提案しています。しかし合意形成には時間がかかります。その間、遺構を「仮保存」する制度の必要性についても提案しています。

過去の震災では、阪神・淡路大震災ではほとんど遺構が残って

いませんが、新潟県中越地震では大物の遺構がいくつか残りました。しかしこれらの震災遺構も存置されているだけで、十分なメンテナンスができていないのが実情です。

そしてこれらもいずれは消える運命にあります。一方でこれら存置された遺構を一目見ようと多くの人が被災地を訪れており、地域経済再生に一定の効果をもたらしているという現状があります。

国が「減災対策」を重要政策と位置づけるのであれば、現存する遺構を公的に保存し、まずは広く国民に見てもらい、災害を正しく理解し、そして備えることの重要性を認識してもらうことが不可欠になります。南海トラフによる被害を軽減するためにも震災遺構の保存問題を国民的課題にしたいものです。



K集落は今回の被災地においてまとまって同じ仮設住宅に入居できた数少ない地区である。集落内に道路予定地という平地の存在したことが大きい。集落代表がとにかく集落内に建設を強く要望した点は見逃せない。高台移転についても行政・コンサルタントが提示した原案に集落として肉付けを行っている。外周道路だけだった住宅地に小道が入り、住宅団地への取り付け道路も複数になった。一日でも早くという声は高齢者を中心に多いものの、「作っちゃたらやり直しがきかないのだから」といえる代表の言葉は重い。集落の場所が変わるだけでなく世帯数、人口も変化する。この集落では3割以上の世帯が離村する見込みである。これまでは当たり前に行えたことが難しくなる可能性もある。変化といえば、集会所にもあてはまる。住民にヒアリングした学生によると、震災前よりも現在（仮設住宅）の集会所の方が、利用頻度は高まっているらしい。集まれる場所が集会所以外にない、ボランティアなど外部からの来訪者の増加、仮設住宅の部屋に人を招くことが難しいなどいくつかの要因があるだろう。

被災地では望む望まないに関わらず災害発生前とは異なる地区、集落が生まれる。ただ「遅い」、「スピード感がない」と言うだけでなく、住民が自分たちの意思を確認し、反映しようとしているかという視点を忘れずにいたい。



▲ K集落の高台造成案

高台移転のスピード感

東北工業大学
福留邦洋

東日本大震災発生から2年の歳月が流れたが、実際に高台移転の造成工事に着工している地区はきわめて限られている。しかし図面は修正が重ねられ、ほぼ造成案が決まった事例も増えている。新年度には着工式が行われ、工事の音があちこちで聞こえることだろう。散見される造成図面は、住宅団地を外周道路で取り囲むパターン。背骨のように道路が入る事例は少ない。集会所は端に配置する事例が目立つ。ただし、端といっても必ずしも条件の悪い場所というわけではなく、中には海がみえやすい土地に建設することを考えている場合もある。

被災地の人々の生きる力

NHK制作局エグゼクティブ・ディレクター
迫田 朋子

「復興サポート」という番組を担当しているため、被災地通いが続いています。そのたびにその土地に暮らす人々に多くのことを教えられています。

「家も船も工場も全部流されて、すっからかんですからね、怖いものねえぞっていう感じですよ。だからこそ、震災後は、もっとより良いものを求めてやりたいと思うんです」（ワカメの養殖漁師）

「周りに誇れるような街をつくるということが、多分、生かされた者の使命と思っています。」（津波で家を流され仮設に住む男性）

「いろんな事情があって、先に帰れる人、帰れない人っていないじゃないですか。でも戻らない人も、戻りたいけど戻れない人もいっぱいいるし、それも同じ町民なんだよということを訴え続けていかないと。」（福島第一原発の警戒区域から埼玉に避難している女性）

私が関わっている「復興サポート」（随時・総合テレビ日曜午前10時5分～）は、今年3月3日放送の「“みんなの公営住宅”を作ろう」（写真）で、これまで計10本になります。まちづくり、漁業、暮らしのセーフティーネット、などをテーマにしました。被災地のニーズをとらえ、全国の知恵ある“復興サポーター”とともに話し合いの場を設ける……公共放送としてできるこ

とは何かをみなで話し合ってたどりついた番組のかたちです。でも、そこに集まる人々の生きる力、故郷再生への思い、地に足のついた生活力、に、私はしばしば感動します。不安をかかえ将来への展望をなかなか見出せない現状にありながら、何かをしなくてはならないと感じている被災地の人たちが、復興サポーターの話や実践例などにヒントをえて、自ら様々に動き出しています。その姿は、逆に、多くの人たちに勇気を与えます。

一人ひとりが自らの意志で行動する。みなで話し合って決めてゆく。これこそが民主主義なのだ、と実感します。被災した東北の地から、日本自体がかわってゆく兆しすら感じながら、仕事をしています。



北海道南西沖地震から20年を迎える 奥尻島を思う

北海道大学大学院理学研究院
附属地震火山研究観測センター助教
定池 祐季

1993年7月12日22時17分、M7.8の北海道南西沖地震が発生した。当時奥尻島に住んでいた私は、近所の方の誘導で高台へ避難した。カーラジオを聞きながら一晩を過ごした。

翌朝、自宅に戻った。家は無事だった。しかし、海に近づくにつれ、見覚えのない景色が広がっていった。砂や泥、家の名残が道路を覆っていた。町並みが変わっていた。

長い夏休みの後、学校が再開した。救援物資の文房具が配られた。礼状を書いた。狭い道路を大きな車が土埃を上げて走っていた。観光客ではない見慣れない人の姿、心ないマスコミの取材に、島が荒らされるような感覚を覚えた。また、大人達の様々な噂を耳にする一方で、「今がんばれば、明るい未来が待っている」という期待感があった。

災害5年後にあたる1998年、町は完全復興を宣言した。復興事業が落ち着き、工事関係者は減っていたが、まだ期待感が残っている気がした。

災害から10年。「復興は終わった」というアピールの一方で、昨日のことに涙を流す遺族の姿、閉店していく商店、仕事がなく島を離れる同級生を見て、「あの期待感は何だったのだろう、『復興』とは何だろう」と考えるようになった。

災害から15年。5年ぶりに町の追悼行事が実施された。翌年以降は有志による追悼行事が中心になった。地元マスコミも7月12日に島を訪れなくなった。

2011年3月11日以降、再び奥尻島に注目が集まった。7月12日にはマスコミ各社が走り回り、年間1000名を超える取材や調査、視察を目的とする来島者があった。

そして、災害から20年を迎える2013年、すでに調査や取材が始まっているという。北海道内では防災の教訓、東北被災地には復興過程における教訓の発信が期待されている。この機会をうまく活用することで、かつての全国からの支援に恩返しができるのではないだろうか。奥尻島の復興に関する、私自身の問いについての答えはまだ出ていないが、今年がひとつの転換期になると考えている。



▶被災3ヶ月後の青苗地区



▶被災10年後の青苗地区

年間活動報告

4. 14 第3回セカンドタウン研究会・第5回特定プロジェクト研究会 合同研究会
4. 20 第7回福島避難者総合支援プロジェクト(東京開催)
講師:市村高志(とみおか子ども未来ネットワーク 代表)
演題:「『とみおか子ども未来ネットワーク』がめざすもの」
4. 21 第11回震災疎開研究会
4. 28 第14回法制度研究会
演題:「今後の進行(ゲストスピーカーのさらなる選定、今後の提言方針他について)」
5. 11 第12回震災疎開研究会
5. 12 第4回セカンドタウン研究会・第6回特定プロジェクト研究会 合同研究会
5. 16 第8回福島避難者総合支援プロジェクト(福島開催)
講師:猪飼周平(一橋大学大学院)
演題:「原発震災に対する支援とは何か」
5. 18 国際学術フォーラム
「韓国の日本研究者は、3.11をどのように捉えたか～高麗大学校日本研究センターの研究活動から～」
主催:関西学院大学 災害復興制度研究所
共催:関西学院大学 災害復興制度研究所 社会再生研究会
報告:宋 浣範(高麗大学校日本研究センター HK 教授)
「韓国における3.11以後の日本災害研究～高麗大学日本研究センターの展望をかねて～」
報告:金 映根(高麗大学校日本研究センター HK 教授)
「3.11以後の日本政治経済の変化と日本の進路」
報告:全 成坤(高麗大学校日本研究センター HK 研究教授)
「韓国から見た3.11以後の日本社会の言説」
報告:松田曜子(関西学院大学 災害復興制度研究所研究員 准教授)
「地域における冗長的ネットワークとしてのボランティアの存在に関する一考察」
コメンテーター:山中茂樹(関西学院大学 災害復興制度研究所主任研究員 教授)
関 嘉寛(関西学院大学 社会学部准教授 現教授)
稲垣文彦(社団法人 中越防災安全推進機構 復興デザインセンター長 / ながおか市民協働センター長)
司会:山 泰幸(関西学院大学 人間福祉学部 教授)
5. 20 第1回連続公開セミナー「東日本大震災と震災遺児」
講師:林田吉司(あしなが育英会東北事務所 所長) 三宅美奈子(あしなが育英会東北事務所 係長) 村上吉宣(宮城県父子の会 代表) 高橋聡美(つくば国際大学 精神看護学 教授)
5. 26 第15回法制度研究会
講師:桜井誠一(神戸市役所監査役)
演題:「名取市と大槌町の復興への取り組み状況と課題」
6. 9 第5回セカンドタウン研究会・第7回特定プロジェクト研究会 合同研究会
6. 10 第2回連続公開セミナー「想定見直し 首都直下地震」
講師:大木聖子(東京大学 地震研究所 助教) 瀧藤一起(東京大学 地震研究所 教授) 中林一樹(明治大学大学院 政治経済学専攻 特任教授)
6. 20 第9回福島避難者総合支援プロジェクト(東京開催)
講師:高崎みつる(石巻専修大学 理工学部生物生産工学科水質環境・修復工学教授)
演題:「除染と一次産業の復興」
講師:浅井秀子(鳥取大学大学院 工学研究科 社会基盤工学専攻准教授)
演題:「鳥取県における東日本大震災による長期避難者を対象とした意識調査」
6. 23 第16回法制度研究会
演題:「復興財源のあり方」
講師:片桐直人(近畿大学 法学部 准教授)
6. 29 第13回震災疎開研究会

7. 14 第3回連続公開セミナー「東日本大震災と高台移転」
講演:鎌田秀一(国土交通省 都市局市街地整備課 拠点整備事業推進官) 姥浦道生(東北大学大学院 工学研究科 准教授) 澤野真一(建築家 / 株式会社澤野建築研究所) 宇野健一(都市計画プランナー / 有限会社アトリエ U 都市・地域空間計画室) 白鳥孝太(シャンティ国際ボランティア会 気仙沼担当)
7. 20 第14回震災疎開研究会
7. 22 第10回福島避難者総合支援プロジェクト(福島開催)
8. 2 震災疎開研究会(番外編)
9. 8 第8回特定プロジェクト研究会
9. 18 社会再生研究会(中山間地科研) 国際学術大会
「東日本大震災と日本一災害からみた日本社会と韓国への投影」
場所:韓国(高麗大学校日本研究センター)
共同主催:関西学院大学 災害復興制度研究所 / 高麗大学校日本研究センター
基調講演:山中茂樹(関西学院大学 災害復興制度研究所主任研究員教授)
「創造的復興～競争国家と福祉国家の狭間で」
発表:金 孝真(高麗大学校)
「東日本大震災とソーシャル・メディア:新しい議論の空間をめざして」
発表:山 泰幸(関西学院大学 人間福祉学部 教授)
「韓国から見た東日本大震災—ドキュメンタリー番組を中心に—」
発表:金 映根(高麗大学校)
「災害後日本経済政策の変容:関東・阪神淡路・東日本大震災の比較分析」
発表:金津 日出美(高麗大学校)
「沈積する〈日本沈没〉の物語」
発表:野呂雅之(朝日新聞社 論説委員)
「東日本大震災と災害報道—『阪神』の経験をどう生かしたか」
討論:文 熾珠(放送通信審議委員会)、李 忠濤(高麗大学校)、全成坤(高麗大学校)、徐 東周(ソウル大)
開会挨拶:鄭 炳浩(高麗大学校日本研究センター副所長)
閉会挨拶:崔 官(高麗大学校日本研究センター所長)
司会:宋 浣範(高麗大学校日本研究センター)
司会:山 泰幸(関西学院大学 人間福祉学部教授)
9. 21 第15回震災疎開研究会
9. 22 第17回法制度研究会
講師:小口幸人(宮古ひまわり基金法律事務所 弁護士)
演題:「震災関連死」について」
9. 30 第4回連続公開セミナー「政策提言 原発避難者支援」
講演:平戸潤也(参議院議員 川田龍平事務所秘書) 河崎健一郎(東京駿河台法律事務所弁護士 / 福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク(SAFLAN) 代表) 山中茂樹(関西学院大学 災害復興制度研究所 主任研究員 教授)
津久井 進(弁護士法人芦屋西宮市民法律事務所 弁護士)
10. 27 第18回法制度研究会
講師:生田長人(東北大学名誉教授 / 元国土庁防災局長)
演題:「災害法制の今後の見直しのあり方について」
10. 27 第1回被災者生活再建支援法効果検証研究会
11. 9 第16回震災疎開研究会
11. 14 第1回原発避難者支援制度研究会
報告者:水沢泰正(新潟県民生活・環境部震災復興支援課)
演題:「復興基金」について」
報告者:高橋征仁(山口大学 人文学部 人文社会学科 准教授)
演題:「沖縄での甲状腺検査」について」
11. 18 第5回連続公開セミナー「災害復興と人びとの幸せ」
講演:草郷孝好(関西大学 社会学部 教授) 高橋義明(JICA(国際協力機構) 研究所研究員) 宮本 匠(京都大学防災研究所 特定研究員) 青木正美(青木クリニック 院長)
コーディネーター:稲垣文彦(社団法人 中越防災安全推進機構 復興デザインセンター長)
総合司会:山中茂樹(関西学院大学 災害復興制度研究所 主任研究員 教授)

12. 1 第2回被災者生活再建支援法効果検証研究会
 12. 12 第2回原発避難者支援制度研究会
 講師：栗林令子（東京保険医協会研究部 担当事務局）
 演題：「健康保険の医療保険給付とは公費負担医療とは」
 12. 14 第17回震災疎開研究会（OUC）
 12. 22 第19回法制度研究会
 講師：下山憲治（名古屋大学 法学研究科 教授）
 演題：「原子力行政と法制度のあり方について」
 12. 22 第3回被災者生活再建支援法効果検証研究会
 12. 27 第1回原発避難者支援制度研究会—セカンドタウン分科会—
 2013年 復興・減災フォーラム「一人ひとりに『守るべきもの』がある社会へ—災害復興と社会的包摂」
 1. 12 全国被災地交流集会
 テーマ：「みんなで考えよう 原発避難のこれから」
 1. 13 シンポジウム
 テーマ：「一人ひとりに『守るべきもの』がある社会へ—災害復興と社会的包摂—」
 特別講演：室崎益輝（関西学院大学 災害復興制度研究所所長・総合政策学部教授）
 基調講演：熊坂義裕（一般社団法人 社会的包摂サポートセンター 代表理事）
 パネルディスカッション：小口幸人（宮古ひまわり基金法律事務所 弁護士）熊坂義裕（一般社団法人 社会的包摂サポートセンター 代表理事）最相葉月（ノンフィクションライター）渡部寛志（NPO 法人えひめ 311 代表理事）
 コーディネーター：松田曜子（関西学院大学 災害復興制度研究所 研究員 准教授）
1. 26 第4回被災者生活再建支援法効果検証研究会
 1. 30 第3回原発避難者支援制度研究会
 2. 13 第4回原発避難者支援制度研究会
 2. 19 被災者生活再建支援法効果検証研究会（輪島市調査）～20
 2. 23 第5回被災者生活再建支援法効果検証研究会
 2. 24 社会再生研究会（中山間地科研）（ミニフォーラム＆座談会）
 3. 13 第5回原発避難者支援制度研究会
 3. 23 第6回被災者生活再建支援法効果検証研究会
 3. 27 第6回連続公開セミナー「災害と避難」
 講演：北原糸子（日本災害史研究者）、森康俊（関西学院大学 社会学部 准教授）、田並尚恵（川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科 准教授）、山中 茂樹（関西学院大学 災害復興制度研究所 主任研究員・教授）

*「災害復興学 入門」

4. 13 「二つの大震災」 室崎益輝
 4. 20 「民の支援 1」 黒田裕子
 4. 27 「民の支援 2」 村井雅清
 5. 4 「被災者支援」 松田曜子
 5. 11 「生業支援」 永松伸吾
 5. 18 「これからの日本」 山中茂樹
 5. 25 「大震災と情報」 桜井誠一
 6. 1 「大震災とメディア（活字メディア）」 磯辺康子
 6. 8 「大震災とメディア（放送メディア）」 大牟田智佐子
 6. 15 「大震災とまちづくり」 野崎隆一
 6. 22 「行政支援」 齋藤富雄
 6. 29 「大震災と法制度」 荏原明則
 7. 6 「大震災と社会構造」 島本慈子
 7. 13 「大震災と住まい」 津久井進
- *「災害復興学」
 9. 21 「災害復興を学ぶということ」 室崎益輝
 9. 28 「災害と死」 藤井美和
 10. 5 「復興におけるNPOの役割」 松田曜子
 10. 12 「被災者に寄り添う1」 渥美公秀
 10. 19 「被災者に寄り添う2」 関嘉寛
 10. 26 「行政の役割」 齋藤富雄
 11. 9 「法の役割」 荏原明則
 11. 16 「街の復興」 小林郁雄
 11. 22 「メディアの役割」 山中茂樹
 11. 30 「地域の復興」 稲垣文彦
 12. 7 「社会の再生」 山泰幸
 12. 14 「災害とジェンダー」 山地久美子
 12. 21 「災害の歴史学」 北原糸子
 1. 11 「人間復興」 山中茂樹

KSNプロジェクト（JR西日本あんしん社会財団 東日本大震災に関する活動助成）

主催：災害復興制度研究所、NPO 法人日本災害救援ボランティアネットワーク（NVNAD）、社会福祉法人西宮市社会福祉協議会

- 第1回 交流会イベント（7月31日（火）於 関西学院千刈キャンパス）
 第2回 秋の交流イベント（10月28日（日）於 神戸市立フルーツ・フラワーパーク）
 第3回 クリスマス会（12月18日（火）於 関西学院会館）

●東日本支援全国ネットワーク（JCN）との連携

- ▽広域避難者支援ミーティング in 東海（6月28日（木）於 名古屋国際センターホール）
 ▽広域避難者支援ミーティング in 近畿（7月27日（金）於 近畿ろうきん肥後橋ビル）
 ▽広域避難者支援ミーティング in 四国（10月24日（水）於 松山）
 ▽広域避難者支援ミーティング in 中国（12月11日（火）於 広島県国際会議場）
 ▽広域避難者支援ミーティング in 東京（3月24日（日）於 飯田橋セントラルプラザ）

〈調査〉

- 1月 - 2月 首都直下地震に伴う下町住民の長期避難意識調査（足立区、墨田区）
 2月 南海トラフ新想定地震対応調査

〈刊行物〉

6. 30 災害復興研究 第4号（2012）
 2013年 復興・減災フォーラム記録集
 『震災難民—原発棄民 1923-2011』
 『東日本大震災と日本—韓国から見た 3.11』



事務局だより

広域避難者問題と韓国からみた東日本大震災の諸相を出版

研究所は今年度までの研究成果をもとに新たに2冊の本を出します。一冊は『震災難民—原発棄民 1923-2011』、もう一冊は『東日本大震災と日本—韓国から見た3.11』です。『震災難民—原発棄民』は、関東大震災から東日本大震災まで、大災害のたびに発生する広域避難者の問題をテーマに3年間の調査・研究成果をまとめたものです。とくに、原発避難者の問題については、関西学院大学の大学共同研究「東日本大震災における被災者支援の総合的研究」、その他の震災にかかわる避難民の問題については、国の科学研究費助成事業「首都直下地震の避難・疎開被災者の支援に関する研究」の調査研究をもとにしています。執筆陣は、災害史の研究では、我が国の第一人者である北原糸子先生、阪神・淡路大震災の県外避難者調査で実績のある川崎医療福祉大学の田並尚恵先生、それに関西学院大学社会学部の森康俊先生と私・山中の4人です。『東日本大震災と日本』は、当研究所と韓国・高麗大学校日本研究センターの共編です。昨年5月18日には、関西学院大学で、高麗大学校の3人に先生を迎え、国際学術フォーラム「韓国の日本研究者は、3.11をどのように捉えたか—高麗大学校日本研究センターの研究活動から」を開催、9月18日は当研究所から3人が高麗大学校をお訪ねし、国際学術大会「東日本大震災と日本—災害からみた日本社会と韓国への投影」を開催しました。同書はその成果をまとめたもので、高麗大学校の10人の先生たちが東日本大震災を政治、経済、軍事、外交、地方自治、文学、エネルギー問題などから多角的に分析した論文を収録しています。また、私や人間福祉学部の山泰幸先生、朝日新聞の野呂論説委員らの報告もあわせて掲載しています。こちらは6月頃の発売になる予定です。(山中茂樹)



東日本大震災と日本
韓国からみた3.11

高麗大学日本研究センター・
関西学院大学災害復興制度
研究所【共編】
2013年6月
A5判並製
関西学院大学出版会



震災難民—原発棄民
1923-2011

関西学院大学災害復興制度
研究所【編】
2013年3月
B5判並製
非売品

★関西学院大学災害復興制度研究所人事 (4月1日付)

- ▽所長 岡田 憲夫 (総合政策学部 教授)
退任=室崎 益輝 (3月31日付)
- ▽副所長 関 嘉寛 (社会学部 教授)
- ▽顧問 渥美公秀 (大阪大学)、齋藤富雄 (兵庫県国際交流協会) 田中 淳 (東京大学)、野呂雅之 (朝日新聞)、室崎益輝 (ひょうご震災記念21世紀研究機構)、山崎登 (NHK)、矢守克也 (京都大学) = 新 (50音順)、留任: 貝原俊民 (元兵庫県知事)
- ▽職員 久保田章子 (新任) 退職=野村桑茉莉 (3月31日付)
- ▽リサーチアシスタント 松村 淳 (着任) 退任=長谷川 司 (3月31日付)

日本災害復興学会 会員募集中!!

ご入会ご希望の方は入会申込書に所定の事項をご記入のうえ、下記の学会事務局まで郵送にてお申し込みください。入会申込書は、日本災害復興学会のホームページ (<http://www.f-gakkai.net/>) よりダウンロードしていただくか、下記までご連絡いただき、お取り寄せください。また、後日事務局よりお送りする専用振り込み用紙にて必要金額をご入金ください。

(1) 申込書送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
関西学院大学災害復興制度研究所内
日本災害復興学会事務局
TEL: 0798-54-6996

(2) 入会金 3,000円

(3) 学会費 (年額)

- | | | | |
|---------|--------|---------|-------------|
| 1) 正会員 | 7,000円 | 3) 購読会員 | 6,000円 |
| 2) 学生会員 | 3,000円 | 4) 賛助会員 | 一口: 50,000円 |

西宮上ヶ原キャンパス

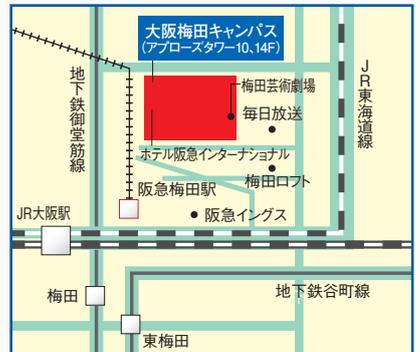
西宮聖和キャンパス



神戸三田キャンパス



大阪梅田キャンパス



阪急梅田駅茶屋町口から北へ徒歩5分
〒530-0013 大阪市北区茶屋町 19-19
アプロースタワー 14階
TEL: 06-6485-5611

関西学院東京丸の内キャンパス



JR東京駅八重洲北口から徒歩1分
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12
サピアタワー 10階
TEL: 03-5222-5678



関西学院大学
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
TEL: 0798-54-6996 FAX: 0798-54-6997
<http://www.kwansei.ac.jp>
URL: <http://fukkou.net/> E-mail: kgu_fukko2005@fukkou.net